

メリットいっぱい

マイナンバーカード



- ① いろいろつかえる！マイナンバーカード
- ② **マイナポイント 1人5,000円分**(上限) がもらえる！2020年9月実施
- ③ **健康保険証**にもなる！2021年3月予定
- ④ マイナンバーカードの申請は簡単！



マイナンバーカード
の申請はお早めに！

① いろいろつかえる！マイナンバーカード



身分証明書 になる！

ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える！



おもて面

スマホ・パソコン でラクラク

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



各種証明書を コンビニで取れる！



※市区町村によってサービス
内容が異なります。
※毎日6:30~23:00まで
となります。

うら面



e-Taxも、もっと便利に！

2019年分からPCと
ICカードリーダライタが
なくても、いつでもどこでも
スマートフォンで所得税申告
ができます。



スマホで、 マイナポータルでの 電子申請が もっと便利に！



iPhone及び、Androidの
226機種(2020年10月時点)
でマイナンバーカードの
読み取りができます。

マイナポイントで 買い物ができる！



2020年9月から実施！
2万円のチャージ等で
1人あたり5,000円分(上限)
のポイントがもらえる！

健康保険証として 使えるようになる！

2021年3月(予定)
からスタート！



民間の オンラインサービス でも使える！

ICチップの電子証明書
で本人確認ができる！
書類郵送などの手間が
かかりません！



② 1人5,000円分 (上限) のマイナポイントがもらえる! (2020年9月実施)

まずは必要なものをチェック!

① マイナンバーカード

予約・申込にはマイナンバーカードが必要です。
カードの申請方法については表面をご覧ください。



② 数字4桁のパスワード(暗証番号)

パスワードは3回連続して間違えると不正防止のためロックがかかります。ロックがかかった場合は、住民票のある市区町村の窓口でロックの解除、パスワードの再設定を行う必要があります。

間違いないようにね!



③ 決済サービスID/セキュリティコード

決済サービスごとに定められています。
詳しくはマイナポイント事業ホームページでご確認ください。



予約・申込は次の方法で!

マイナポイントアプリ



このアイコンが目印!

スマートフォン用のアプリで予約・申込ができます!

アプリダウンロード



(iPhone)



(Android)

対応機種

マイナポイント手続スポット



このステッカーが目印!

対応するスマートフォンやパソコン・ICカードリーダーをお持ちでない方は、市区町村窓口や郵便局、コンビニ、携帯ショップなどのマイナポイント手続スポットで予約・申込ができます。

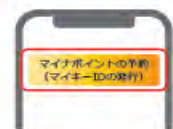
手続スポット検索



アプリを使った予約・申込方法をチェック!

① マイナポイントの予約をしよう!

1 マイナポイントアプリを開いてトップ画面を表示



トップ画面から「マイナポイントの予約」をタップ!

2 パスワードを入力して、マイナンバーカードを読み取る



カードの読み取りの位置は、機種によって異なります。詳しくは、右のQRコードからご確認ください。

(iPhone)



(Android)



3 マイナポイントの予約



読取りが完了したら「発行」をタップ!

4 マイナポイントの予約完了!



「申込へ進む」をタップ!

続けてマイナポイントの申込みに進もう!



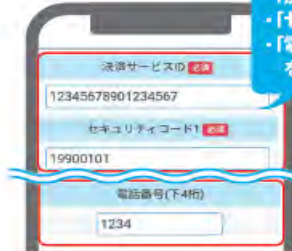
② マイナポイントの申込みをしよう!

1 マイナポイントをもらう決済サービスを検索・選択



キーワードに申し込みたい決済サービス名を入力!

2 申込情報を入力後確認し、申し込む



・「決済サービスID」
・「セキュリティコード」
・「電話番号(下4桁)」
を入力してください!

3 パスワードを入力して、マイナンバーカードを読み取り、申込完了!

申込完了画面から「マイナポータルの利用者登録」と「健康保険証としての利用申込」もできるよ! 画面を下にスクロールしよう!



※上記のほか、パソコンとICカードリーダーでも手続ができます。



選んだ決済サービスで
チャージorお買い物をするご利用額の25%分

つまり!!
2万円のチャージ等で
25,000円分のお買物ができる!

上限5,000円分の
ポイントがもらえる!



お買い物には、マイナンバーカードを使わないよ!



マイナポイント事業ホームページ

※2020年9月1日~2021年3月31日までのチャージorお買物が対象です!

③ 健康保険証にもなる！ (2021年3月予定)



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

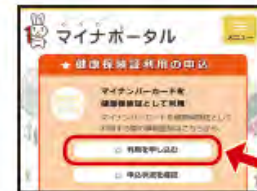
マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

詳しくはこちら



お早めに!

利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナンバーポータル*でできます。

ここをクリック!

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

どないいいことが? 6つのメリット

1 健康保険証としてずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出し引き続き必要です。

2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

3

4 健康管理や医療の質が向上!

マイナンバーポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。

5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



6 医療費控除もカードで便利に!

マイナンバーポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。

また、2021年分 所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナンバーポータルを通じて自動入力が可能になります。



④ マイナンバーカードの申請は簡単！

STEP 1 まずは必要なものをチェック！ **STEP 2** あなたは何派？ マイナンバーカード申請方法診断チャート！

スタート 市区町村から通知カードと一緒に送られてきた
交付申請書を持っていますか？



手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして、郵便で申請できます!

マイナンバーカード 郵便

顔写真の貼り付けとマイナンバーの記入が必要です!

お住まいの市区町村窓口へ!

交付申請書を再発行してもらえます。
本人確認書類をお忘れなく!

※市区町村によっては、無料の顔写真撮影、申請補助を行っています。
また、申請時に窓口で本人確認を行えば、本人限定郵便でカードの受け取りができます。まずは確認してみましょう!

市区町村窓口へ提出

4つの方法から申請ができます!

STEP 2へ!

ご自身で申請したい!

スマホを使いこなしている!

自撮りもお手のもの!

スマートフォンで申請

郵送に比べてカードの仕上がりが早い!

必要なもの

交付申請書 スマートフォン 顔写真データ

パソコン作業が得意!

操作はお手のもの!

パソコンで申請

必要なもの

交付申請書に記載の申請書ID (半角数字23桁)

パソコン

顔写真データ

文字を書く方が得意!

この想い、届け〜!

郵便で申請

必要なもの

交付申請書

証明写真 (6ヶ月以内に撮影したもの)

封筒

自撮りが苦手...

上手に撮れない!

手が震えちゃう〜!

証明用写真機で申請

必要なもの

交付申請書

写真代

このマークが自印!

ゴール 申請から約1ヶ月後、市区町村から「**交付通知書**」が届きます!
交付通知書に記載の必要書類を持参して、あなたのマイナンバーカードを受け取りに行きましょう!

マイナンバーカードは安全です



なりすましはできません

顔写真入りのため、
対面での悪用は困難。

マイナンバーを
見られても悪用は困難

マイナンバーを利用するには、
顔写真付き身分証明書などでの
本人確認があるため、悪用は困難。

電子証明書を使うため、
オンラインの利用には
マイナンバーは
使われません

プライバシー性の高い
個人情報が入って
いません



3ら

1 24時間365日体制にて
マイナンバーカードの
一時利用停止を受付！
0120-95-0178
通話料無料！
外国語にも対応！（英・中・韓・スペイン・ポルトガル）

キャッシュカード等
と一緒にだね！

2 カードのICチップには、**税や年金などの
プライバシー性の高い情報は
入っていません！**

健康保険証として使えるようになっても
(2021年3月(予定)スタート)、健診結果や
薬剤情報がICチップに入ることはないだね。

3 **カード利用には暗証番号等の認証が
必要です！**

暗証番号を一定回数
間違えると**カードがロック**
不正に情報を読み出そうと
すると**ICチップが壊れる**

他人が悪用できない
ようになって
いるんだね！

マイナンバーについてのお問合せはこちら

マイナンバー総合フリーダイヤル **マイナンバー**

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分 (年末年始を除く)

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等 **050-3818-1250** その他のお問合せ **050-3816-9405**

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to
English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について **0120-0178-26** マイナンバーカード等 **0120-0178-27**

Inquiries about My Number System Inquiries about My Number Card etc.

マイナンバーカード
の申請方法はこちら

<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

申請から交付まで
約1か月かかるよ！
早めに申請しよう！



※カードの受取は、新型コロナウイルス感染症
拡大防止の観点から、適切な時期に窓口
に来ていただくようお願いいたします。

よくある質問に答えます！ マイナポイントQ&A

Q1 マイナポイントの対象期間は？

2020年9月から
2021年3月までの
チャージor
お買い物に付与
されます。



Q2 マイナポイントはいつまで使えるの？

選択したキャッシュ
レス決済サービスの
ポイントの**利用期限**
まで使えます。
各事業者で異なり
ます。

Q3 マイナポイントはどこで使えるの？

選択したキャッシュ
レス決済サービスに
対応しているお店で
使えます。



Q4 マイナンバーカードは買い物の際に必要なの？

買い物の際には、
必要ありません。
マイナポイントを
もらう手続きにのみ
必要です。

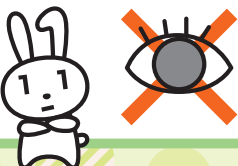


Q5 マイナポイントを申し込む際に なりすましは されないの？

マイナンバーカードの
「**電子証明書**」を使う
ので、**なりすまし等の
悪用は困難**です。

Q6 何を買ったか国に 監視されないの？

国が買い物履歴を
収集・保有する
ことはできません。



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！



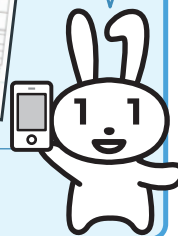
スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



交付申請書

半分以上の人が
オンラインからの
申請なんだって！



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了



郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

カードの仕上がりが
早いスマホでの
申請がおすすめ！



交付申請書をお持ちでない方は、

マイナンバーカード 郵便

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナポイントについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル



0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

マイナンバーカードで



上限5,000円分の

マイナポイント がもらえる！



マイナンバーカードの
申請はお早めに！

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

まずは必要なものをチェック!

① マイナンバーカード

予約・申込にはマイナンバーカードが必要です。
カードの申請方法については表面をご覧ください。



② 数字4桁のパスワード(暗証番号)

パスワードは3回連続して間違えると不正防止のためロックがかかります。ロックがかかった場合は、住民票のある市区町村の窓口でロックの解除、パスワードの再設定を行う必要があります。

間違いないようにね!



③ 決済サービスID/セキュリティコード

決済サービスごとに定められています。
詳しくはマイナポイント事業ホームページでご確認ください。



予約・申込は次の方法で!

マイナポイントアプリ



このアイコンが目印!

スマートフォン用のアプリで予約・申込ができます!

アプリダウンロード
(iPhone) (Android)



対応機種



マイナポイント手続スポット



このステッカーが目印!

対応するスマートフォンやパソコン・ICカードリーダーをお持ちでない方は、市区町村窓口や郵便局、コンビニ、携帯ショップなどのマイナポイント手続スポットで予約・申込ができます。



アプリを使った予約・申込方法をチェック!

① マイナポイントの予約をしよう!

1 マイナポイントアプリを開いてトップ画面を表示



トップ画面から「マイナポイントの予約」をタップ!

2 パスワードを入力して、マイナンバーカードを読み取る



カードの読取の位置は、機種によって異なります。詳しくは、右のQRコードからご確認ください。



3 マイナポイントの予約



読取が完了したら「発行」をタップ!

4 マイナポイントの予約完了!



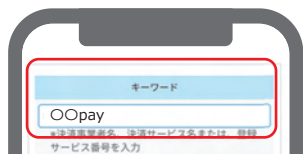
「申込へ進む」をタップ!

続けてマイナポイントの申込に進もう!



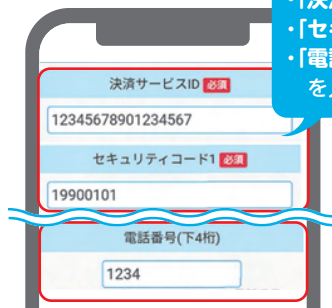
② マイナポイントの申込みをしよう!

1 マイナポイントをもらう決済サービスを検索・選択



キーワードに申し込みたい決済サービス名を入力!

2 申込情報を入力後確認し、申し込む



・「決済サービスID」
・「セキュリティコード」
・「電話番号(下4桁)」
を入力してください!

3 パスワードを入力して、マイナンバーカードを読み取り、申込完了!

申込完了画面から「マイナポータル利用者登録」と「健康保険証としての利用申込」もできるよ! 画面を下にスクロールしよう!



※上記のほか、パソコンとICカードリーダーでも手続ができます。

GOAL

選んだ決済サービスで
チャージorお買い物をするご利用額の**25%**分

つまり!!
**2万円のチャージ等で
25,000円分のお買い物ができる!**

上限**5,000円**分の
ポイントがもらえる!



お買い物には、
マイナンバーカードを
使わないよ!



マイナポイント事業
ホームページ

※2020年9月1日~2021年3月31日までのチャージorお買物が対象です!

年末調整(令和2年10月から)や確定申告(令和3年1月から)が簡単・便利に!

保険会社

保険料
控除証明書

銀行等

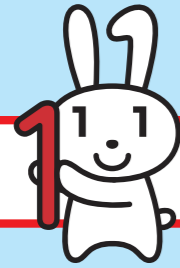
年末残高
証明書

証券会社

年間取引
報告書
(確定申告のみ)

※対象となる控除証明書等の書類は順次追加予定。

データ連携



マイナポータル

簡単な操作で
証明書等のデータを
一括取得!

年末調整手続

従業員

データが
控除申告書の所定の項目に
自動入力されるよ!

国税庁が提供する年末調整控除
申告書作成用ソフトウェア等

提出

勤務先

検算等の作業が簡素化!
書類の保管は
不要になるよ!

確定申告手続

個人の納税者

データが
確定申告書の所定の項目に
自動入力されるよ!

国税庁HP上の
確定申告書作成システム等

提出(e-Taxで送信)

税務署

マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

平日: 9時30分~20時00分
土日祝: 9時30分~17時30分

年末年始を除く

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about My Number Card etc.

0120-0178-27

マイナンバー
カードの
申請方法は
こちら



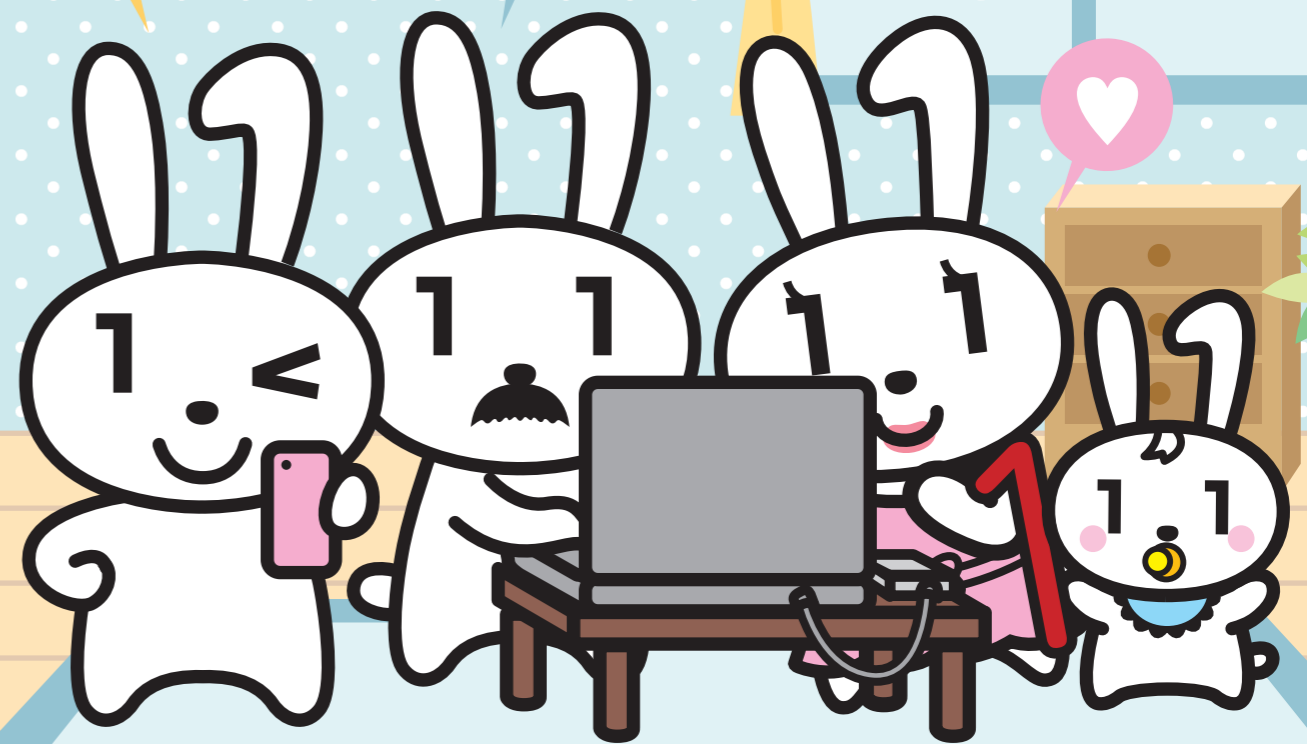
<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

マイナンバーカードで

つかってみよう!

マイナポータル

これからは、
行政機関とのやりとりは
マイナポータルで!





マイナポータルとは？

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができたりする自分専用のサイトです

スマホから



※マイナンバーカード対応機種に限りです。

マイナンバーカードのICチップでログイン！



※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

パソコンから



※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

マイナポータルでできること

ぴったりサービス

子育てをはじめとするオンライン申請ができるよ！

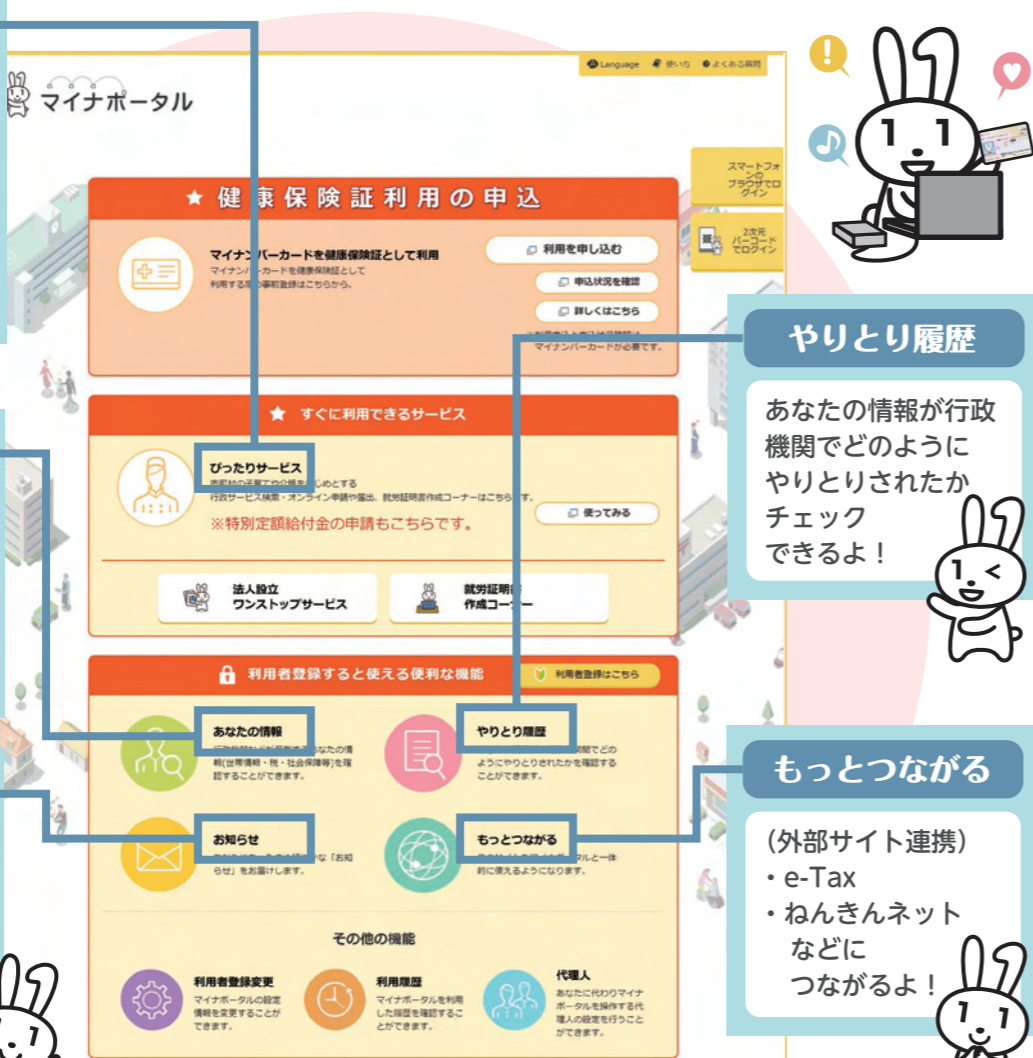
※サービスの検索や一部の申請についてはマイナンバーカードがなくてもできるよ！

あなたの情報

- ・税情報（所得等）
- ・世帯情報
- ・予防接種の履歴などが確認できるよ！

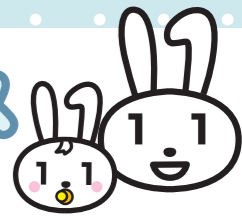
お知らせ

- ・「児童手当の現況届を出してください」
 - ・「確定申告が始まります」
- などのあなたにあったお知らせが届くよ！



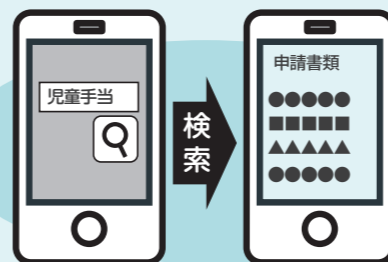
子育てワンストップサービス

※「ぴったりサービス」の一つです。
サービスの内容は市区町村によって異なります。



かんたん検索

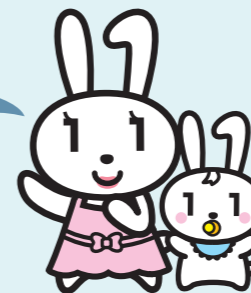
例えば、「児童手当」を検索すると…



- ・市区町村に提出する申請書等の作成に必要な書類が一覧で確認できる！
- ・添付書類の不足や間違いが減る！

※本機能のご利用には、マイナンバーカードは不要です。

自分にぴったりのサービスを簡単に検索できるよ！



他にも介護、被災者支援ワンストップサービスや就労証明書作成コーナーがあるよ！

※サービスの内容は市区町村によって異なります。

オンライン申請

市区町村窓口まで出向かなくても、自宅で申請できる！



例えば…

- 児童手当の手続
- 保育所等の入所申請
- 妊娠の届出
- 児童手当の現況届
- 等々



マイナンバーカードを使ってオンライン申請！

書類添付は写真画像でOK!



- ・添付書類の不足や間違いが減る！
- ・申請書等の作成がスマホやPCで可能！

これからも、マイナポータルはもっと便利に！

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込ができる！

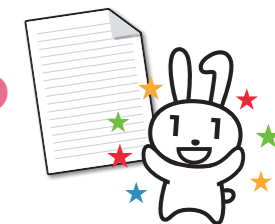
※健康保険証としての利用開始は2021年3月(予定)です。

2021年3月(予定) 特定健診情報の閲覧が可能に！

※医療保険者によって開始時期は異なります。

2021年10月(予定) 薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に！

2021年分所得税の確定申告から(予定) 確定申告における医療費控除の手続でマイナポータルを通じて自動入力が可能に！



マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針（抄）

令和元年6月4日
デジタル・ガバメント閣僚会議

I 基本的考え方

国民にマイナンバー制度のメリットをより実感していただけるデジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図るとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用の促進を図る。

このため、令和2年度に実施するマイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策について、利便性が高く、将来のポイント利用の拡張性も担保したシステム基盤を目指し、マイナンバーカードの普及につなげる。

令和3年3月からは、マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みを本格運用する。その際、全国の医療機関等が円滑に対応できるよう、医療機関等の読み取り端末、システム等の早期整備を十分に支援する。さらに、国家公務員や地方公務員等によるマイナンバーカードの率先した取得を促すとともに、各保険者による取得促進策の速やかな具体化を推進する。

（略）

各府省は、本方針を踏まえ、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進を強力に推進するとともに、各業所管官庁から関係業界団体等に対してマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進を呼びかけ、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指す。

II マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進

3. マイナンバーカードの円滑な取得・更新の推進等

(2) 全業所管官庁等を通じた計画的な取組と定期的なフォローアップ

マイナンバーカードの普及と健康保険証利用に向け、全ての企業において必要な手続きが円滑に進むよう、本年7月に、全業所管官庁等の局長級会議を設置する。

業所管省庁毎に、工程表等を作成し、各団体等への要請、説明会の開催、カード申請出張サービスの案内等を進めるとともに、定期的なアンケート調査等を通じて、マイナンバーカードの普及状況等のフォローアップを行う。

また、健康保険証利用が円滑に進むよう、各業所管省庁から業界団体等を通じて、初回登録、医療機関へのシステム対応等の働きかけ、被保険者への周知等を実施する。

あわせて、主要経済団体等を通じて、同様の取組を行う。

I 基本的考え方

- 国民にマイナンバー制度のメリットをより実感していただけるデジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図る。
- 社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用の促進を図る。

II マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進

1. 自治体ポイントの活用

- (1) 制度設計等 (基本的な制度設計について、検討を加速し、結論を得次第、順次広報を実施。)
- (2) 環境整備 (本年未までに、協議会への全地方公共団体の参加勧奨。マイキーID設定の簡素化、ID設定の支援、広報)

2. マイナンバーカードの健康保険証利用

- (1) 医療の質と利便性の向上等 (確実な本人確認と保険資格確認、過誤請求防止、特定健診情報等の活用、薬剤費の節約、顔認証の活用 等)
- (2) マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた環境整備 (マイナンバーカードの健康保険証利用を令和3年3月から本格運用。令和4年度中に概ね全ての医療機関での導入を目指すこととし、具体的な工程表について、本年8月を目途に公表。令和4年度末までの具体的な移行スケジュールを含め、保険者毎の被保険者のカード取得促進策についても、本年8月を目途に公表。国家公務員及び地方公務員等については、本年度内にマイナンバーカードの一斉取得を推進。)
- (3) 企業の総務事務の効率化の促進等 (社員証、社員の健康管理、社会保険・税手続きのワンストップ化 等)

3. マイナンバーカードの円滑な取得・更新の推進等

- (1) 全市区町村における交付円滑化計画の策定・推進等(安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、具体的な工程表を8月を目途に公表。市区町村に対し必要な財政支援を実施。)
- (2) 全業所管官庁等を通じた計画的な取組と定期的なフォローアップ (全企業において必要な手続きが円滑に進むよう、フォローアップを実施。)
- (3) マイナンバーカード申請・交付機会の拡大等 (企業等への出張申請サービスの積極的展開、他の行政機関等 (ハローワーク、税務署、運転免許センター、病院、介護施設、学校、郵便局、出入国在留管理局等) との連携強化による市区町村の出張窓口の設置 (臨時措置))
- (4) 住民票作成時のマイナンバーカード申請手続き整備 (新生児、外国人等の住民票作成)
- (5) 取得申請事務の簡素化等 (写真撮影、入力支援、平日夜間・休日の窓口開庁や臨時窓口の設置等)
- (6) 電子証明書等の更新への対応

4. マイナンバーカードの利便性、保有メリットの向上、利活用シーンの拡大

- ①デジタル・ハローワーク・サービス、②デジタル・キャンパス、③納税手続きのデジタル化、④建設キャリアアップシステムとの連携、⑤各種カード、手帳等との一体化等によるデジタル化、⑥公的サービス等での利用拡大、⑦マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンの拡大等の公的個人認証の利便性向上

5. マイナンバーカードの安全性や利便性、身分証明書としての役割の拡大と広報等

6. マイナンバーの利活用の推進 (情報連携の推進、金融機関等との連携、行政の効率化)

III フォローアップ等

- 真に効率的・効果的な手法により実施。内閣官房は、各府省の施策の実施状況等を定期的にフォローアップし、デジタル・ガバメント閣僚会議に報告。